【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年２月14日
【四半期会計期間】	第103期第３四半期(自　平成24年10月１日　至　平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社寺岡製作所
【英訳名】	TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　寺 岡 敬之郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区広町１丁目４番22号
【電話番号】	(03)3491―1141番
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　内　藤　雅　和
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区広町１丁目４番22号
【電話番号】	(03)3491―1141番
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　内　藤　雅　和
【縦覧に供する場所】	株式会社寺岡製作所大阪支店 (大阪市東淀川区菅原４丁目９番６号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 第３四半期 連結累計期間	第103期 第３四半期 連結累計期間	第102期
会計期間		自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日	自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日	自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日
売上高	(百万円)	15,397	14,925	20,332
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△78	229	△40
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△)	(百万円)	△215	20	△138
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△306	160	0
純資産額	(百万円)	23,531	26,074	23,838
総資産額	(百万円)	29,933	33,073	30,434
１株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額(△)	(円)	△10.93	0.78	△7.02
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	78.6	78.8	78.3

回次		第102期 第３四半期 連結会計期間	第103期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月１日 至 平成24年12月31日
１株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	(円)	△6.56	8.00

(注) １ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。
２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当社は当第３四半期連結累計期間中に、伊藤忠商事株式会社に対して第三者割当増資を実施したことに伴い、同社は、当社のその他の関係会社となっております。

また、当社は同社より原材料の仕入れを行っております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績の分析

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に、一部で回復する動きを見せておりましたが、通期における円高基調、欧米先進国の財政緊縮による景気の下押しや新興国を含めた世界的な景気減速等により依然として予断を許さない状況で推移いたしました。

当社グループにおきましては、平成24年度を初年度とする３ヵ年の「中期経営計画」に即し、競争力のある新製品の開発や生産技術の改善による収率向上に注力するとともに、海外売上を拡大すべく積極的な営業活動に努めて参りました。しかしながら関連市場の回復の遅れ等により、電機・電子用テープの受注が当初予想に比して伸び悩みました。

その結果、当第３四半期連結累計期間の売上高は、149億25百万円(前年同期比3.1%減)となりました。営業損益につきましては、インドネシア生産子会社の試作期間が長引いたことに伴い減価償却費等の費用発生が先行したことにより、55百万円の損失計上となりました。しかしながら原材料価格が落ち着きを見せたことに加えて、徹底した収率の改善、販売コストの低減、経費の見直し等に取り組んだことにより、四半期ベースでは改善傾向にあります。また経常利益は、第３四半期末の円安進行に伴う為替差益を計上したため、２億29百万円(前年同期は78百万円の経常損失)、四半期純利益は20百万円(前年同期は２億15百万円の四半期純損失)となりました。

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントでありますが、製品部門別の売上状況は以下のとおりです。

〔梱包・包装用テープ〕

物流市場は依然として全般的に荷動きが停滞しており、震災復興案件も低調であったため、当製品部門の売上高は、30億43百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

〔電機・電子用テープ〕

パソコンやデジタル家電向け電子用テープは、依然として厳しい環境が継続しております。導電性粘着テープの新製品が採用される等明るい兆しも見え始めておりますが、全般的には電機・電子関係の低調な売上をカバーするには至りませんでした。当製品部門の売上高は、69億82百万円（同11.2%減）となりました。

〔産業用テープ〕

Ｐ－カットテープ（ポリエチレンクロス粘着テープ）は、新規販売先獲得等により販売量が増加し、10月には月間販売数量の過去最高記録を更新するとともに、養生用布テープの売上が好調であったため、当製品部門の売上高は、49億０百万円（同9.3%増）となりました。

(２) 財政状態の分析

当第３四半期末の総資産は、前連結会計年度末と比べ8.7%増加し330億73百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ4.9%増加し168億85百万円となりました。これは、主として現金及び預金の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ12.4%増加し160億66百万円となりました。これは、主としてインドネシア生産子会社による固定資産の取得によるものです。

当第３四半期末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ6.1%増加し69億98百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ14.7%増加し57億67百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金の増加によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ21.5%減少し12億31百万円となりました。これは、主に長期借入金の返済によるものです。

当第３四半期末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ9.4%増加し260億74百万円となりました。これは、主に第三者割当増資による資本金、資本剰余金の増加によるものです。

以上の結果、自己資本比率は、78.8%（前連結会計年度末78.3%）となりました。

(３) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(４) 研究開発活動

当第３四半期連結累計期間の研究開発費の総額は６億80百万円であります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株)(平成25年２月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,687,955	26,687,955	東京証券取引所(市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	26,687,955	26,687,955	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年12月31日	―	26,687,955	―	5,057	―	4,643

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年９月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 353,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,314,900	263,149	―
単元未満株式	普通株式 20,055	―	―
発行済株式総数	26,687,955	―	―
総株主の議決権	―	263,149	―

(注) １．「単元未満株式数」欄には、当社所有の自己保有株式が25株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社寺岡製作所	東京都品川区 広町１丁目４番22号	353,000	―	353,000	1.32
計	―	353,000	―	353,000	1.32

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間(平成24年10月１日から平成24年12月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成24年４月１日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,081	7,252
受取手形及び売掛金	5,954 注1, 注2	5,777 注1, 注2
商品及び製品	798	914
仕掛品	1,370	1,150
原材料及び貯蔵品	1,031	1,136
繰延税金資産	212	212
その他	651	450
貸倒引当金	△9	△10
流動資産合計	16,090	16,885
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,524	10,773
減価償却累計額	△5,681	△5,873
建物及び構築物（純額）	2,843	4,899
機械装置及び運搬具	19,513	21,728
減価償却累計額	△16,950	△17,355
機械装置及び運搬具（純額）	2,562	4,372
土地	3,959	4,009
建設仮勘定	2,354	60
その他	2,002	2,034
減価償却累計額	△1,905	△1,902
その他（純額）	96	131
有形固定資産合計	11,816	13,473
無形固定資産	53	75
投資その他の資産		
投資有価証券	2,157	2,229
繰延税金資産	107	96
その他	158	194
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	2,419	2,517
固定資産合計	14,290	16,066
繰延資産		
開業費	53	120
繰延資産合計	53	120
資産合計	30,434	33,073

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,111	3,407
短期借入金	3	3
1年内返済予定の長期借入金	500	500
未払法人税等	29	208
未払費用	534	402
その他	848	1,245
流動負債合計	5,027	5,767
固定負債		
長期借入金	875	500
繰延税金負債	8	16
退職給付引当金	404	405
資産除去債務	168	168
負ののれん	25	6
その他	86	134
固定負債合計	1,568	1,231
負債合計	6,595	6,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,904	5,057
資本剰余金	3,491	4,643
利益剰余金	16,405	16,195
自己株式	△136	△136
株主資本合計	23,664	25,759
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	402	454
為替換算調整勘定	△228	△139
その他の包括利益累計額合計	174	314
純資産合計	23,838	26,074
負債純資産合計	30,434	33,073

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)
売上高	15,397	14,925
売上原価	12,428	11,743
売上総利益	2,969	3,182
販売費及び一般管理費	3,117	3,238
営業損失（△）	△147	△55
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	61	62
為替差益	―	294
負ののれん償却額	19	19
その他	34	46
営業外収益合計	116	423
営業外費用		
支払利息	25	18
為替差損	17	―
たな卸資産廃棄損	―	83
その他	4	37
営業外費用合計	47	138
経常利益又は経常損失（△）	△78	229
特別損失		
災害による損失	69	―
投資有価証券評価損	104	―
特別損失合計	174	―
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△253	229
法人税等	△37	208
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△215	20
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△215	20

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△215	20
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	51
為替換算調整勘定	△134	88
その他の包括利益合計	△90	140
四半期包括利益	△306	160
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△306	160
少数株主に係る四半期包括利益	―	―

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第１四半期連結会計期間より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴う、当第３四半期連結累計期間の営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第３四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合は法定実効税率を使用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

注１

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	14百万円	26百万円

注２

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第３四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	300百万円	282百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)
減価償却費	1,066百万円	864百万円
負ののれんの償却額	19　〃	19　〃

(株主資本等関係)

前第３四半期連結累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年12月31日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98	5	平成23年３月31日	平成23年６月27日
平成23年10月28日取締役会	普通株式	利益剰余金	98	5	平成23年９月30日	平成23年12月１日

２ 基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第３四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日)

１ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98	5	平成24年３月31日	平成24年６月27日
平成24年10月30日取締役会	普通株式	利益剰余金	131	5	平成24年９月30日	平成24年12月３日

２ 基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３ 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年４月４日付で、伊藤忠商事株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第３四半期連結累計期間において資本金が11億52百万円、資本準備金が11億52百万円増加し、当第３四半期連結会計期間末において資本金が50億57百万円、資本剰余金が46億43百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第３四半期連結累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年12月31日)及び
当第３四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日)

当社及び連結子会社の事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第３四半期連結累計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日)
１株当たり四半期純利益金額又は １株当たり四半期純損失金額(△)	△10円93銭	0円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△215	20
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△215	20
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,729	26,335

(注) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

第103期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）中間配当について、平成24年10月30日開催の取締役会において、平成24年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　131百万円

② １株当たりの金額　5円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　平成24年12月３日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年２月14日

株式会社寺岡製作所
　取締役会　御中

井上監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	萱	嶋	秀	雄	印
業務執行社員	公認会計士	三	宅	正	彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間(平成24年10月１日から平成24年12月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成24年４月１日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社寺岡製作所及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。